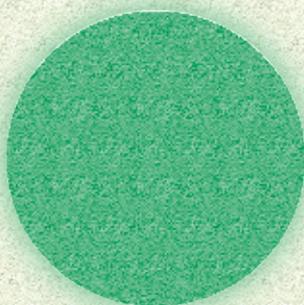
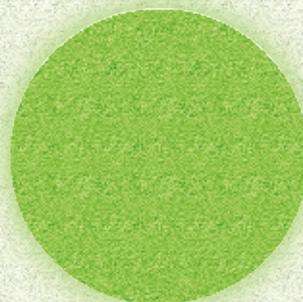
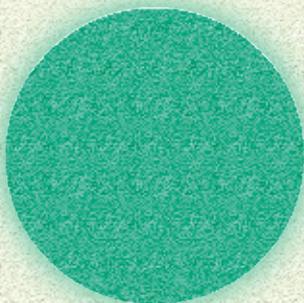
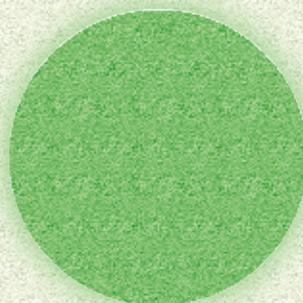
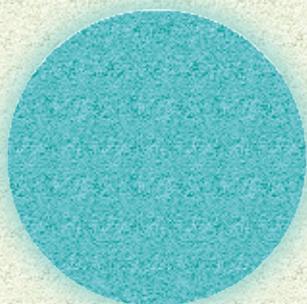


# 西桂町第5次長期総合計画

ダイジェスト版

人が輝く、地域が輝くまち  
にしかつら



山梨県・西桂町

## メッセージ

当町はこのたび、今後10年間を見据えた「西桂町第5次長期総合計画」を策定しました。これまで当町は、昭和45年に第1次長期総合計画を策定し、第4次長期総合計画までの40年間、豊かな自然を守りながら、生活基盤の整備や教育の充実、福祉の向上など、様々な取り組みを進めてきました。

近年、少子高齢化や人口減少による人口構造の変化、安全・安心を求める意識の高まり、地方分権の進展など、私たちを取り巻く社会経済情勢が変化してきました。これからは、子育てしやすい環境の整備や高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現、災害や犯罪に強いまちづくりの推進、地域の特性を活かしたまちづくりなど、新たな課題への取り組みが求められています。

こうした変化に的確に対応しながら、町民の皆様がまちへの愛着と誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと思えるよう、「子どもから高齢者まで、誰もが笑顔で暮らせるまち」、「ふれあいと語らいのあるまち」、「みんなが支え合うまち」にしたいと考えています。

本計画は、「豊かな心を育む人づくり」、「地域の魅力が輝くまちづくり」、「参画と協働によるまちづくり」の3つを将来の西桂町を創る上での基本的な考え方とし、まちづくりの将来像「人が輝く、地域が輝くまちにしかつら」の実現に向けて取り組むものです。

町民の皆様と将来の姿を共有し、ともに知恵を出し合い、手を携えて行動することが将来像の実現には欠かせません。小さなまちの強みを最大限に活かし、町民の皆様との対話を今まで以上に大切にしながら、相互の信頼関係のもとに、まちづくりを進めて参ります。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、町民まちづくり意向調査、5地区で開催した地区懇談会ならびに各種団体懇談会などで貴重なご意見・ご提案をいただきました町民の皆様、様々な視点から熱心にご審議いただきました総合計画策定審議会委員の皆様、ご尽力を賜りました町議会議員の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成23年3月

西桂町長 川村 吉則



## 計画策定の趣旨

西桂町は、平成13年度より第4次長期総合計画(平成13年度～平成22年度)に基づき、「山の心、水の心のある町・いきいき西桂」の実現に向けて、計画的に諸施策を展開し、まちづくりを推進してきました。

この間、私たちを取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来による人口構造の変化、自然環境の保全への意識の高まり、情報通信技術の進展など、急速に変化してきており、地域社会や町民の生活に様々な影響を及ぼしています。また、地方分権が進む中で、国と地方自治体との役割分担が見直され、これまで以上に地方自治体の果たすべき役割が大きくなりました。地域の実情や町民の様々なニーズに対応した行政サービスを提供するため、より一層効果的な行政運営を行うことが求められています。

このような状況の中、将来にわたって町民が住み続けたいまちを実現し、次の世代に誇れるまちづくりを進めるためには、限られた資源を有効に活用しながら、まちの特性を活かした施策を考え、行政と町民、企業がお互いに連携し、一体となってそれらの施策を展開することが重要になります。

そのため、当町では、社会情勢の変化を踏まえつつ、目指すべきまちの将来像を定め、今後のまちづくりの指針となる「第5次長期総合計画」を策定し、個性と活力のある暮らしやすい地域づくりを目指していきます。

## 計画の構成と期間

第5次長期総合計画は、「基本構想」と「基本計画」、「実施計画」で構成します。

### 基本構想

まちの現状、課題等を踏まえ、まちづくりの理念、目指すべきまちの将来像を定め、それを実現するための基本的な方向性を示します。長期的な展望に立って総合的かつ計画的な行政運営を行うための基本指針となります。平成23年度(2011年度)を初年度とし、平成32年度(2020年度)を目標年度とします。

### 基本計画

基本構想に掲げるまちの将来像を実現するための施策を具体化し、取り組むべき施策を体系的に示します。社会経済情勢の変化に対応するため、計画期間は前期と後期に区分し、前期基本計画は平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)の5年間とします。後期基本計画については、前期計画の評価を踏まえ、改めて策定します。

### 実施計画

総合計画の実効性を確保し、基本計画に掲げる施策を実現するための具体的な事業を明らかにします。実施年度、事業内容、実施主体、財源内訳などを示します。計画期間は3年間とし、社会経済情勢の変化や事業の進捗状況を確認し、毎年度、見直しを行います。



# 今後のまちづくりに向けた課題

当町の持つ特性や町民の期待を踏まえ、今後のまちづくりにおける重要な課題をまとめています。

## 1 まちづくりの主角となる人材の育成

次代のまちづくりを担う子どもの育成は、これからのまちづくりにおいて重要な課題となっています。自ら学ぶ意欲や社会の変化に対応するために必要な能力を育成するとともに、当町の自然、歴史、文化を大切に、豊かな心とたくましい体を持った、心身ともに健康で調和のとれた「西桂っ子」の育成に取り組んでいます。期待の大きい小中一貫教育は、平成 22 年から導入に向け連携が始まりましたが、地域や学校の特色を考慮しながら、学校教育の充実を推進することが求められています。

また、町民が自発的に学習やスポーツに取り組み、活力ある豊かな人生を送ることができるよう、多様化する学習や健康づくりのニーズに対応した支援ができる体制づくりに取り組む必要があります。加えて、関係団体との連携によるリーダーの育成や活動拠点となる場の整備も計画的に進めなくてはなりません。

## 2 元気で安心して暮らせる地域社会の実現

健康で安心して暮らせるまちを町民が望む中で、一人ひとりが元気で実り豊かな人生を送れるよう、健康づくりや健全な食生活を送るための指導など、情報提供や地域での活動を推進する必要があります。健康に関連する様々な関係機関及び関係団体等の協力を得て、地域の実情に応じた健康づくりを推進していかなければなりません。

一方、少子化の現在、保護者の育児に関する不安や負担を軽減し、子育てしやすい環境の整備に努めることが課題となっています。家庭はもとより、学校、企業、行政等のあらゆる地域の構成メンバーが、それぞれの役割を担いながら協力して次代を担う子どもの育成に取り組むことが重要になります。

また、高齢化が進展している状況にあり、高齢者のみの世帯も増え、今後もこの傾向は続くことが予想されます。高齢者が生きがいを感じて過ごし、地域で安心して暮らせるよう、様々な福祉サービスを行っています。今後、福祉を担う人材の育成・確保、ボランティア活動の支援などの地域における総合的な支援体制づくりが課題となっています。

### 3 生活環境の利便性と防災・防犯対策の強化

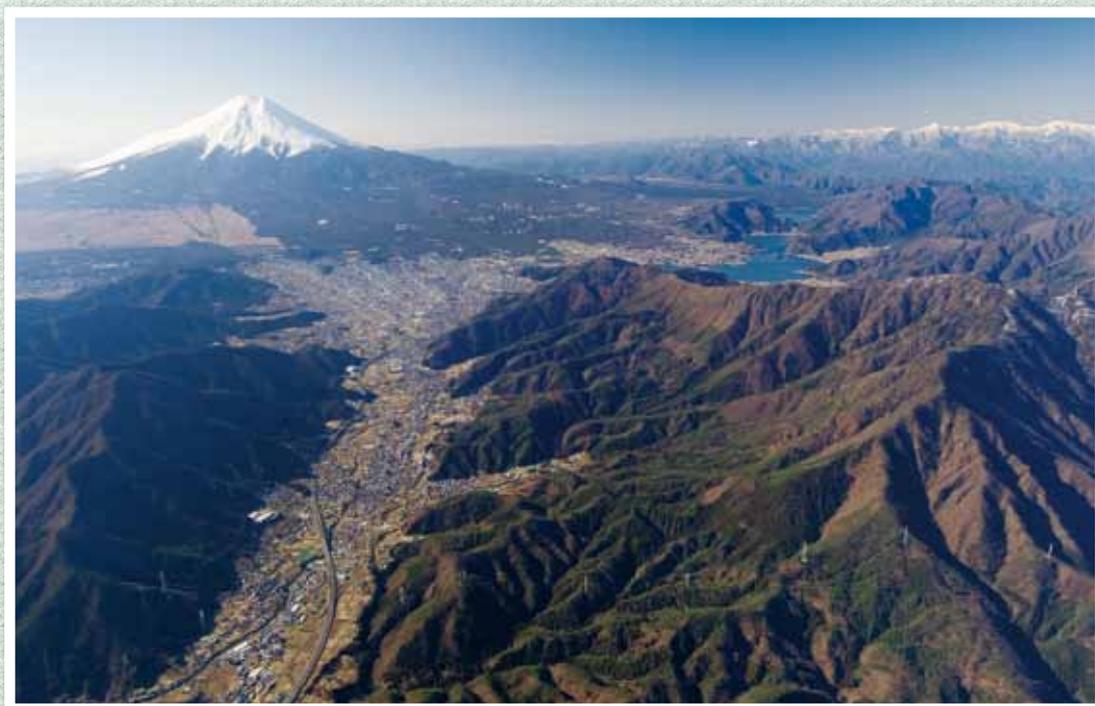
町民が生活環境の利便性を求める中で、国道 139 号の渋滞緩和を目的に、周辺道路の拡幅工事や改修工事を進めています。また、工事が進行している県道富士吉田西桂線へのアクセスを考慮しながら広域的な道路体系の形成に努める必要があります。

また、日常の買い物の利便性向上は町民が最も望んでいる分野であり、商業施設の誘致や商店への支援強化など様々な角度から検討が必要な課題となっています。

当町はその 80% 近くを山林が占め、過去には土砂災害による被害を受けた地域があり、土砂災害警戒区域に指定されている箇所もあります。また、富士山の噴火に備えた対策の必要性が指摘され、当町を含めた周辺市町村と富士山火山防災協議会や環富士山火山防災連絡会が運営されています。防災対策の強化を望む町民の意向も高く、自然災害から町民の命を守り、被害を最小限にするために、危険箇所の周知や避難体制の整備、防災訓練の実施などの災害予防への取り組みが求められています。

さらに、多様化する犯罪に対して、行政、警察等の関係機関・団体が一体となり、町民が被害に合わないような体制の整備が必要です。

地域の住民が協力し合って、災害や犯罪に強いまちづくりに取り組んでいかなければなりません。



## 4 西桂町らしさを守る地域環境の保全

北部には三ツ峠がそびえ、南に倉見山、まちを縦断するように桂川が流れ、これら豊かな自然の恩恵を受け、当町の産業は発展してきました。四季折々の景色、珍しい植物や野鳥など、さまざまな魅力にあふれている自然は貴重なまちの財産であり、未来の子どもたちへ残していくことが課題となっています。そのためには、環境に負荷の少ない生活形態を進めることが重要であり、ごみの再資源化・再利用に取り組み、ごみの減量化の体系を確立しなければなりません。また、太陽光発電や風力発電といった自然エネルギーの利用も調査・研究し、検討していく必要があります。

一方で、スマートインターチェンジ\*の新設や県道の開通により、交流人口の増加が見込まれることから、県道沿いの景観への配慮も課題となります。あわせて、良好な住環境の維持・整備や市街地の形成に努め、西桂町らしい景観づくりに取り組む必要があります。

水道施設に関しては、きれいでおいしい飲料水の安定供給に努め、配水池の建設や供給体制の整備を進める中で、町民の満足度も高くなりました。今後も高い満足度を維持できるよう、計画的な整備・補修に努めなくてはなりません。

\*スマートインターチェンジ 高速道路の本線上またはサービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されているETC専用のインターチェンジ。



## 5 地域産業のさらなる活性化

スマートインターチェンジの新設や県道の開通が予定されていることから、これまで以上に多くの人々が当町を訪れる可能性が高まっています。

遊休農地をゼロにする事業として、平成 21 年から耕作放棄地※の開墾に取り組んでいますが、今後は他の地域の方を対象にした農業体験や貸し農園事業の導入などを検討するとともに、観光資源として「ふるさと西桂」を積極的に全国へ発信する広報活動が求められています。また、地域の特産品の開発を事業のひとつとして位置づけ、地場産業の活性化を図ることも課題となっています。観光に関連した事業への支援、訪れた人が当町の魅力を感じ、また訪れたいと思うまちづくりを進めていくことが必要です。

県道の開通に伴っては、定住人口の増加、すなわち安定的な税収の確保へとつながる雇用の創出を視野に、企業誘致のための条件整備、体制づくりも課題となります。

※耕作放棄地 過去 1 年間耕作されたことがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地。



## 6

## 住民と行政の協働によるまちづくりの推進

地方分権の進展により、地域主権のまちづくりが期待される中、町民と行政が将来目指すべきまちの姿を共有し、ともに考え、課題を解決していく参画と協働によるまちづくりを推進していくことが課題となっています。

そのためには、町内外への積極的な広報活動を進めるとともに、多様化する町民ニーズを的確に把握し、行政サービスの向上に努めていかなければなりません。財政の健全性維持も大きな課題であり、事務事業評価制度<sup>※</sup>等による効率的で効果的な財政運営の推進が必要です。

現行の都道府県と市町村の在り方を含め、さらに複数の都道府県を統合した広域行政体としての道州制の導入に向けた検討も行われていることから、なお一層地域の特性を活かし、魅力のあるまちづくりが求められています。

<sup>※</sup>事務事業評価制度 行政が行う事務事業について、指標を用いて事業の進捗状況や効果、効率性などを評価する仕組み。実績を評価することで、改善・見直しを推し進めることを目的としている。



将来の西桂町を創る基本的な考え方を「まちづくりの理念」として定めます。これは、町民と行政が共有し、まちづくりの様々な取り組みにおいて共通の指針となるものです。

# まちづくりの理念

## 豊かな心を育む人づくり

まちへの愛着と誇りを持ち、豊かな心を育む人づくりは、当町のより良い未来を拓くための基本であり、まちづくりの原動力となります。物質的な豊かさだけでは形成されることのない心の豊かさを全ての町民が享受し、一人ひとりが生涯にわたって健康でいきいきと暮らし、笑顔あふれるまちづくりを目指します。

## 地域の魅力が輝くまちづくり

豊かな自然の恵みを背景に、歴史の中で先人が築いてきた文化や産業は、当町の貴重な地域資源となっています。まちの財産とも言えるこれらの地域資源を大切にするとともに、人やモノ、情報などの様々な交流を通して、新たな価値を創造し、西桂町の魅力が輝くまちづくりを目指します。

## 参画と協働によるまちづくり

町民一人ひとりが、対話の中からお互いを理解・尊重し、支えあうことで、きずなを深めるとともに、それぞれの役割を担いながらまちづくりを進めていくことが望まれます。町民と行政がともに知恵を出し合い、手を携えて行動する、参画と協働によるまちづくりを目指します。

将来において目指すべきまちの姿を「まちづくりの将来像」として定めます。これは、まちづくりの最も基本となる目標です。

## まちづくりの将来像

西桂町は、北に三ツ峠、南に倉見山、そして南西には雄大な富士山を望むことのできる緑豊かなまちであり、まちを縦断するように流れる桂川や三ツ峠を源とする柄杓流川などがもたらす清らかな水のまちです。これら豊かな自然の恩恵を受け、先人たちの知恵と努力により当町の産業は発展してきました。まちの財産でもあるこうした地域資源を大切にしながら、町民一人ひとりの個性が輝き、笑顔あふれるまちづくりを進めます。そして、一人ひとりの力がまちづくりの原動力となり、輝く地域を創造し、未来に発展するまちを目指し、将来像を次のとおり定めます。

人が輝く、地域が輝くまち にしかつら

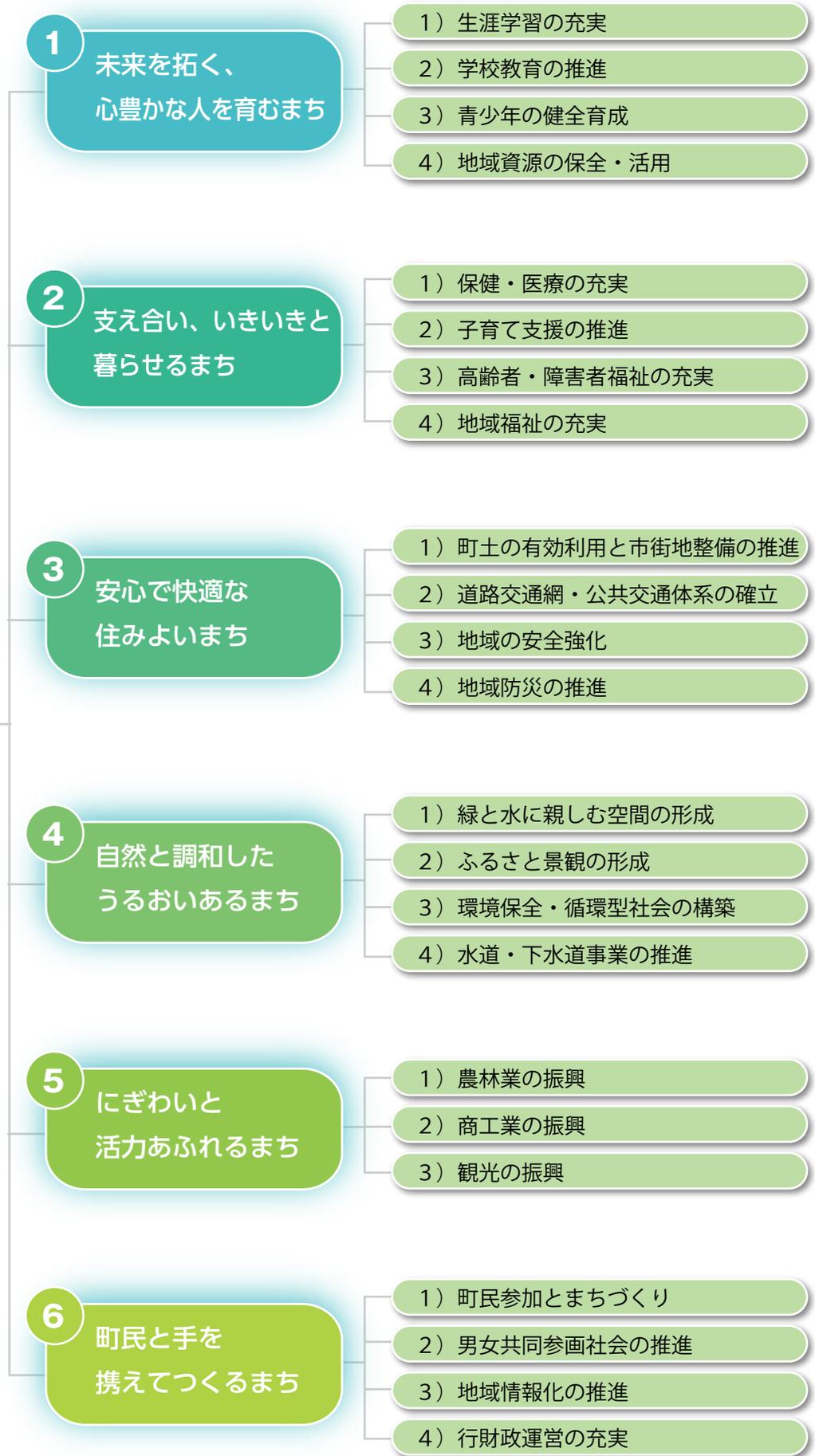
### 人が輝く

町民すべてが健やかに、医療・福祉が充実し、生きがいを持って暮らせるまち、そして、安全で、安心して暮らすことができるまちを実現するとともに、まちづくりの原動力となる人材を育成し、町民一人ひとりがまちづくりの主演となり、個性が輝く、笑顔あふれるまちを目指します。

### 地域が輝く

三ツ峠や倉見山の緑、桂川や柄杓流川の清らかな水に代表される地域資源を大切にするとともに、町民と行政がともに知恵を出し合って、訪れたいと思うまち、訪れた人がまた来たいと思うまちづくりを進め、活力あふれる、魅力あるまちを目指します。

## 計画の体系



当町では、総合計画の推進にあたって、次に示すことを行政経営の基本方針と位置づけ、将来像の実現に向けて取り組めます。

## 1 町民との協働の推進

町民と行政がまちの将来像を共有し、相互に連携し、ともにまちづくりを担う協働型の地域社会を目指します。

## 2 町民ニーズの把握と満足度の向上

多様化する町民ニーズに的確に対応できる体制を整え、町民満足度の高い行政サービスの提供を目指します。

## 3 町政情報の透明性の向上

町政に関する情報の提供にあたっては、積極的な公開を行い、町民と情報を共有することにより透明性の向上を図り、わかりやすい行政運営を目指します。

## 4 人材の育成

職員のさらなる資質向上を目的に、能力や実績等を重視した人事評価制度の構築や研修体系の見直しを進め、質の高いサービス機関としての役場の確立を目指します。

## 5 効率的な行政運営の推進

限られた資源で的確に町民ニーズに対応していくためには、行政サービスや管理業務全般にわたり費用対効果を検討し、民間委託も視野に、効率的な体制の整備を推進します。

## 6 自主性・自立性の高い財政運営の確保

補助金の見直しや公共事業のコスト縮減等による歳出の効率化を推進するとともに、町税等の徴収率向上や公共施設の使用料の見直し、町有財産の有効活用による歳入の充実に努め、自主性・自立性の高い財政運営を目指します。

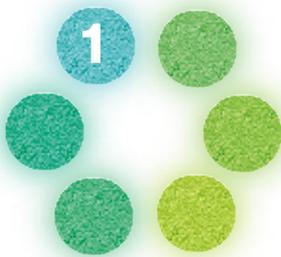
# 分野別の基本方針

西桂町の将来像「人が輝く、地域が輝くまち にしかつら」の実現に向けて、6つの分野における基本方針を掲げ、各分野における施策を計画的に推進します。

1

## 未来を拓く、心豊かな人を育むまち

人づくりは、当町のより良い未来を拓くための基本です。自ら学ぶ意欲や社会の変化に主体的に対応するたくましさ、豊かな心と体を持った「西桂っ子」の育成に取り組みます。また、生涯を通じて文化やスポーツに親しみ、子どもから高齢者までともに楽しく学ぶことができる環境づくりを整備し、人も地域もみんなで成長するまちを目指します。

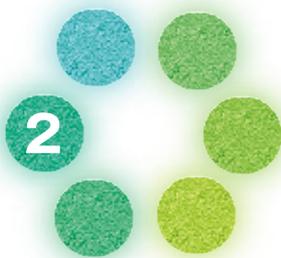


- 1) 生涯学習の充実
- 2) 学校教育の推進
- 3) 青少年の健全育成
- 4) 地域資源の保全・活用

2

## 支え合い、いきいきと暮らせるまち

すべての町民が心身ともに健康で、充実した生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉の各分野において連携を強化し、施策を展開します。また、支援を必要とする高齢者や障害者、子育て世帯を地域でともに支えあい、いきいきと安心して暮らすことができる、町民の笑顔あふれるまちづくりを進めます。

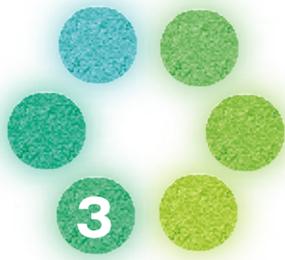


- 1) 保健・医療の充実
- 2) 子育て支援の推進
- 3) 高齢者・障害者福祉の充実
- 4) 地域福祉の充実

## 3

## 安心で快適な住みよいまち

安全・安心で快適な生活環境の確保は、豊かな町民生活を送るための基本的な課題です。道路交通網や公共交通体系※の確立を図り、利便性の高い住環境づくりを推進します。また、地域防災力の向上に努め、コンパクトなまちの特性を活かし、住民の目の行き届いた、犯罪や交通事故のない安心して暮らせるまちを目指します。



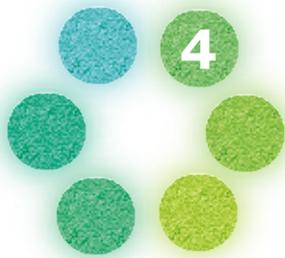
- 1) 町土の有効利用と市街地整備の推進
- 2) 道路交通網・公共交通体系の確立
- 3) 地域の安全強化
- 4) 地域防災の推進

※公共交通体系 鉄道やバス、タクシー、航空路線などの不特定多数の人々が利用する交通機関を公共交通と言い、それらが相互に関連してまとまった機能のこと。

## 4

## 自然と調和したうるおいあるまち

当町のシンボルである三ツ峠や倉見山、桂川などの豊かな自然、清らかな水は先人が守ってきたまちの貴重な資源です。これら自然環境の保全に努めるとともに、自然に配慮した景観形成を進めます。また、限りある資源とエネルギーの有効活用を図り、環境にやさしい循環型社会※の構築を推進するとともに、上下水道の整備を進め、自然と生活環境の調和したうるおいのあるまちを目指します。



- 1) 緑と水に親しむ空間の形成
- 2) ふるさと景観の形成
- 3) 環境保全・循環型社会の構築
- 4) 水道・下水道事業の推進

※循環型社会 リサイクルや資源の有効利用を推進し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう。循環型社会の形成に向けた取り組みの基本的な枠組みとして、平成 12 年に循環型社会形成推進基本法が制定された。

## 5

## にぎわいと活力あふれるまち

活力あふれる農林業、商工業の基盤づくりを進めるとともに、当町の地域資源を活かした新たな価値を創造し、まちの魅力を県内外へ積極的に発信していきます。スマートインターチェンジの新設や県道の開通を視野に、多くの人々が訪れることによって生まれる多様な出会いとふれあいを通じて、にぎわいと活力あふれるまちづくりを目指します。

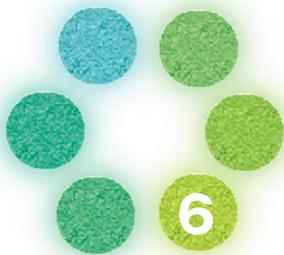


- 1) 農林業の振興
- 2) 商工業の振興
- 3) 観光の振興

## 6

## 町民と手を携えてつくるまち

地域の自主性、独自性が求められる分権型社会を迎え、行政運営の効率化や財政の健全化を図り、まちづくりを推進する基盤の確立を目指します。その上で、魅力あるまちづくりの実現のためには、住民と行政がともに知恵を出し合い、手を携えて行動する協働による取り組みを進めます。



- 1) 町民参加とまちづくり
- 2) 男女共同参画社会の推進
- 3) 地域情報化の推進
- 4) 行財政運営の充実



## 西桂町第5次長期総合計画

人が輝く、地域が輝くまちにしかつら

発行日：平成23年3月

発行：西桂町

編集：総務課

制作：株式会社サンニチ印刷